令和6年能登半島地震自宅再建利子助成事業給付金交付申請書兼実績報告書

令和 年 月 日

石川県知事 様

(申請者:被災された方)

() [[] [] [] [] [] [] [] [] []				
郵便番号	₸			
住 所				
フリガナ				
氏 名				
電話番号				

令和6年能登半島地震自宅再建利子助成事業給付金を給付されたく、令和6年能登半島地震自宅再建利子助成事業給付金交付要綱第5条及び第6条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり交付申請及び実績報告します。

なお、この交付申請書兼実績報告書及び関係書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

(申請内容) ※該当項目にチェック□

被災時の住所	〒 石川県
給付対象者の要件 ※いずれかり	Cチェック ☑
罹災証明書の区分	□全壊 □大規模半壊 □中規模半壊 □半壊
被災者生活再建支援法の被災	□住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
世帯区分(第2条第2号ロ又はハ)	□長期避難世帯として認定された世帯
応急仮設住宅等の入居状	□建設型(プレハブ・木造)応急仮設住宅 □公営住宅
況	□賃貸型(みなし)応急住宅 □その他()
 再建先の住所 	〒 □被災時の住所と同じ(図をすれば記入不要) 石川県
申請者と融資を受けた者と の親族関係	□申請者本人 ※リバースモーゲージ型融資の方は申請者本人のみ □申請者以外 氏名(申請者との続柄()
融資を受けた金融機関等名	
融資額及び返済期間等	円/ 年 貸付利率 %
再建先に入居を開始した日	令和 年 月 日

(確認事項) ※全ての項目にチェック図 (1か所でも図がない場合は給付金の給付対象となりません)

本	給付金交付申請兼実績報告時点において、全ての県税の納付状況について	□未納はありません		
令和6年能登半島地震に係る自宅再建において、他の制度で利子助成		□理解しました		
を	受けている場合は本事業の給付対象となりません。	山垤胜しました		
石川県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等、又は		□いずれにも該当		
これらの者と密接な関係を有する者の確認について		しません		
以下は 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町 で被災された方は確認してください。				
	地域福祉推進支援臨時特例給付金との重複給付はできません。	□理解しました		
	本提出書類に記載された個人情報について、石川県地域福祉推進	□同意します		
	支援臨時特例給付金運営事務局に提供することについて	山川思しより		

添付書類 ※提出する関係書類にチェック図

	(共通)				
	1 市町長が発行する罹災証明書の写し				
	2 住民票(再建した住宅に入居する世帯全員のもの)				
	3 住宅を再建し、その住居に入居した日の属する年の前年(前年の課税所得証明書が取得できない場合は、前々年)の課税所得証明書(原則、世帯全員のもの)				
	4 住宅債務に係る金銭消費貸借契約書、抵当権設定契約書(抵当権設定契約書がない場合には工事請負契約書等)及び返済予定表の写し				
	5 入居者一覧(別記第1-1号様式)				
	6 その他、知事が必要と認めるもの()				
(別居する扶養親族がいる場合)					
	7 戸籍謄本又は戸籍抄本				
	8 住宅を再建し、その住居に入居した日の属する年の前年(前年の所得証明書が取得できない場合は前々年)の別居する扶養親族の課税所得証明書				
(別表2の2の(2)又は(3)の要件を満たす者がいる場合)					
	9 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の写し(氏名、生年月日、障がいの程度が記載されている箇所)				
(申請者と融資を受けた者が異なる場合)					
	10 申請者と融資を受けた者の続柄が分かる書類				